



福岡県（主催） 福岡市（共催）



まちづくりを仕事にする、新しい働き方。



福岡地区

2024年2月28日 水

オンライン
参加OK!

時間

13:00~15:30

(ワークショップ 15:40~16:40)

参加費

無料

会場

大博多ビル11階1109会議室/オンライン

福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目20-1

JR博多駅博多口より徒歩7分、地下鉄祇園駅改札口より徒歩5分(P2出口)

プログラム

- ・ 動画視聴（ふかぼりっ!）
- ・ 労働者協同組合法・協同労働について
- ・ 法人格取得手順
- ・ 既に労働者協同組合で活動している事例

希望者はセミナー終了後に
ワークショップを行います。
詳しくは裏面をご覧ください。

お申込み

特設ページの申込フォームまたは
裏面のFAX申込書をご利用ください。



◀ セミナー特設ページ

https://kyushuokinawa.roukyou.gr.jp/?page_id=798

締切 2月26日（月）18:00

オンライン参加の方

お申込みいただいたメールアドレス
にZoomの招待メールをお送りします。

お問合せ

労働者協同組合法の概要・取組事例等を学べるセミナー等の実施業務受託団体
労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

☎092-441-7587（平日9:00~17:00） ✉kusukb@roukyou.gr.jp



労働者協同組合法・協同労働セミナー

協同労働のしくみ



労働者協同組合は、働く人たちが出資して組合員となり、組合員一人ひとりの意見を反映させながら運営し、ともに働く組織です。

このような働き方を「協同労働」と言います。地域の中で多様な就業機会をつくり、地域ニーズに合わせた仕事をおこし、持続可能で活力ある地域づくりを目的としています。

労働者協同組合法が2022年10月1日に施行され、「まちづくりをしたい!」、「地域を盛り上げたい!」などと思う人たちが自由に労働者協同組合を設立し、事業・活動ができるようになりました。

ワークショップに参加しませんか?

セミナー終了後に、労働者協同組合の設立等のアドバイスやノウハウを学べるワークショップを開催いたします。個別相談にも応じますので、ぜひお気軽にご参加ください。また、ワークショップは毎月開催しています。詳しくは、下記のワークショップ特設ページをご覧ください。



よくあるご相談内容

- ・ 他法人との比較に関する相談
- ・ 事業、業種に関する相談
- ・ 組織づくりに関する相談
- ・ 設立に向けた手続きについて



◀ ワークショップ特設ページ

https://kyushuokinawa.roukyou.gr.jp/?page_id=852

労働者協同組合法・協同労働セミナーFAX申込書 2月28日(水)福岡地区

FAX送付先：092-441-8281 (お問合せ先：092-441-7587)

必要事項を全てご記入の上FAXでご送付ください。右のQRコードからもお申込みいただけます。



氏名	所属
メールアドレス @	電話番号 ()
参加方法 <input type="checkbox"/> 会場参加 (大博多ビル11階1109会議室) <input type="checkbox"/> オンライン参加 (Zoom)	
参加の目的 <input type="checkbox"/> 労働者協同組合法について知りたい <input type="checkbox"/> 労働者協同組合の設立を検討している <input type="checkbox"/> 労働者協同組合の設立を検討している方を支援したい <input type="checkbox"/> 今後、協同労働を活用した働き方を希望している <input type="checkbox"/> その他 ()	
事前に質問したいことがあればご記入ください。	
セミナー後のワークショップ <input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない	その他連絡事項

ご記入いただいた情報は本セミナー以外では使用いたしません。